

平成30年 7月12日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

総務常任委員会
委員長 吉田 剛

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第56号議案 宗像市元気なまちづくり基金条例の一部を改正する条例について

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録されたこと及び基金の額を変更することに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録されたことに伴い文言の変更を行う。
- 2 合併特例債の算定方法が変わり、事業枠及び基金枠のうち、基金枠の限度額が増額となったため、これを活用し、基金の額を30億円から36億円とする。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第57号議案 財産の処分について

野坂地区の里道及び用悪水路を売却するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 処分する財産の表示
 - (1) 種類 土地
 - (2) 所在及び地番 宗像市野坂3323番ほか19筆
 - (3) 地積 14,028.00平方メートル
- 2 処分価格 21,042,000円
- 3 契約の相手方 和歌山県新宮市浮島1番25号
株式会社キナン 代表取締役 かどぐち 角口 たかゆき 孝幸

- 4 里道及び用悪水路の周辺土地を株式会社キナンが全て所有しており、同社が計画している開発に伴い売却するもの。同社は、太陽光発電所の設置を予定しており、県の開発許可を受けている。

【意見】

(賛成意見)

- ・太陽光発電はまだ新しい事業であり、未知の部分がある。将来的に発電能力が落ちた設備を事業者が放置する可能性などが懸念される。土砂災害や火災などへの安全対策も含め対応を検討すること。
- ・大規模に山を切り開くことで発生する土砂災害、強風でパネルが飛ぶ危険性、火災等が危惧される。災害を起こさない管理を事業者に徹底させること。

(反対意見)

- ・地元では十分な協議がされたようだが、市はこれまで守ってきた市民の住環境を今後どのように考えているのか。今回の大規模開発は行政としてストップをかけることも可能であったかと推測する。丘陵地の保全や水源の確保など、市民の住環境に関する市の方針が明確となり、市民への説明責任が果たせる状況であれば納得できるが、現段階での判断は拙速だと考える。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第58号議案 財産の処分について

原町地区の山林、雑種地及び宅地を売却するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 処分する財産の表示

- (1) 種類 土地
- (2) 所在及び地番 宗像市原町2191番7ほか3筆
- (3) 地積 6,423.21平方メートル

2 処分価格 21,078,220円

3 契約の相手方 北九州市小倉北区明和町9番1号 株式会社海王 代表取締役 竹下 弘実

- 4 株式会社海王が計画している宅地開発に伴い売却するもの。本議案の議決により同社への売却が確定したのち、県に開発許可申請が行われる予定である。

- 5 当該土地を含む区域が宅地開発されることで、隣接する道路が拡張され児童の登下校時の安全性が増し、一部の土砂災害危険区域の解消にもつながる。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第59号議案 宗像市税条例の一部を改正する条例について

生産性向上特別措置法が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

市内中小企業等の設備投資について、生産性向上、経営基盤強化を後押しするため、国の定める「導入促進指針」に基づき、市の「導入促進基本計画」を策定し、償却資産の固定資産税に係る課税標準の特例率を3年間ゼロにする。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第60号議案 宗像市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 新たに条文を追加し、放課後児童支援員の基礎資格要件を拡大する。
- 2 放課後児童支援員の基礎資格について、学校教育法の規定により、学校の教諭となる資格を有する者を規定している条文を改め、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にする。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。